



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2978 号 2016.4.22 発行

論説：ソーシャルビジネス 協働のネットを広げよう 福井新聞 2016年4月22日

社会的な課題を解決するために、ビジネスの手法を用いて取り組む「ソーシャルビジネス（SB）」。

昨年10月に中小企業信用保険法が改正され、NPO法人も信用保証制度を使えるようになって民間金融機関から融資を受けやすくなった。今年に入ってから、政府系金融機関の日本政策金融公庫（日本公庫）がSB支援の融資制度を拡充。融資面での改善が進み、改めてSB参入の広がり期待が寄せられている。

日本公庫は2014年2月、SBに取り組む中小企業や小規模事業者、NPO法人を支援する融資制度をスタート。今年からの拡充では、NPO法人のうち保育サービス事業・介護サービス事業などを営む者に対し、従来必要だった業歴要件を削除。NPO法人以外では、地方公共団体の補助金などを受けているという要件を撤廃した。

また本県では日本公庫と県信用保証協会が、県内の7金融機関と中小企業支援に向けて今年1月に結んだ「業務連携・協力に関する覚書」の中で、SBに取り組むNPO法人も支援対象とした。

SBの取り組みは、高齢者の介護や子育て支援、障害者の就労支援、商店街の空き店舗対策、自然・環境保護、過疎地域の活性化など多岐にわたる。SBのカテゴリーのうち地方創生が推進される中、これまで以上に注目されるのが地域的な課題解決に向けた「コミュニティビジネス（CB）」だろう。

本県では既に、CBに取り組む団体などを支援しようと、07年に「県コミュニティビジネス推進協議会」が発足している。県をはじめ、ふくい産業支援センターや県商店街振興組合連合会など10機関・団体で構成。県中小企業団体中央会に事務局を置き、人材育成セミナーやビジネス塾の開催、CBの認証制度や創業奨励金の創設、実務などに取り組んできた。

しかし県の委託事業が10年度で終了、同協議会の構成団体は県と同中央会だけになり、昨年度で活動も休止。本年度から事務局を県に置き換え、運営を“仕切り直し”することになった。SBに関して県は、昨年4月改訂の「福井経済新戦略」で、地域が抱える課題にビジネスとして対応するため、新しい展開を目指すとしている。現状を県産業労働部は、支援ネットワークの構築など具体化に向けた準備段階と説明する。

NPO法人コミュニティビジネスサポートセンターの永沢映代表理事は、日本公庫ホームページのトピックスで、SBの財源は事業収入が基盤となりつつも会費、寄付、補助金や助成金、委託事業と主に五つで成立すると指摘。さらに「SBは単独で課題解決を実現するものではなく、市民や企業、行政または大学や金融機関、商工団体や商店街、地縁団体がいずれも連携や協力を今まで以上に深めている」と説く。

本県でもSBの知名度が上がって参入が増え、企業、行政などの協働パートナーとなるネットワーク化が進んで、参入者の自立や活動の継続に結び付くことを望みたい。

◇日野ボランティア・ネットワークの山下さんに聞く  
「被災者に寄り添う支援が大切」と話す山下さん（日野町の県西部地震展示交流センターで）

熊本地震は21日で発生から1週間。避難の長期化が懸念されるなか、被災地でのボランティア受け入れも始まった。県西部地震（2000年）で大きな被害を被った日野町の「日野ボランティア・ネットワーク」事務局員で、全国の被災地でも活動してきた山下弘彦さん（49）に支援をする際の留意点を聞いた。（大櫃裕一）

支援が現地に届き、役に立つことが大切です。

フェイスブックなどで「水が足りない」と書き込まれていても、その後、状況が変わっているかも知れません。「こんな物はいりません」という情報は発信されないケースもあります。救援物資を送るにも、今後現地へ支援に行くにも、被災地の「今」をしっかりと把握しておかないと、迷惑をかけかねません。

情報収集には、できるだけ公式ホームページを活用しましょう。被災自治体への電話は、業務の邪魔になる危険があります。社会福祉協議会のホームページでは、災害ボランティアセンターの動きもチェックできます。

救援物資の発送では、一つの箱に何種類も入れる「詰め合わせ」は避けましょう。現地での仕分けや配送に手間が掛かるからです。紙おむつならLサイズだけを一つの箱に入れる、というやり方が肝心です。仲間を募って協力すれば、同じ物を数多く集めることもできます。被災地に負担を掛けないという配慮が必要です。

現地では「自宅が倒壊した」などの直接的な被害から、「バスが動かず病院に行けない」といった生活の悩みまで、様々な困難があります。一時避難していた人が戻ってくれば、後片付けの手助けが必要になります。生活の復旧、復興には時間がかかります。

被災地への関心を持ち続け、「支援したい」という寄り添う気持ちを持続させてほしいものです。



## 空堀なう。～路地と長屋とまちづくり～



【上】再生 大阪日日新聞 2016年4月20日

平日の昼間、緩やかな坂が続く空堀商店街では、買い物袋を下げた女性が店主と談笑し、白髪の男性が自転車を押して歩く。穏やかな商店街の景色の中に、若い女性を中心とした行列ができていた。薬膳カレーが人気の「旧・ヤム邸」。築100年を超える木造家屋を改装した店内は、開店とともに席が埋まった。

解体寸前だった長屋を改修し、商業複合施設となった「惣」＝大阪市中央区

上町筋から松屋町筋に続く空堀商店街を中心とした空堀エリア（大阪市中央区）。戦災を免れたこともあり、古い街並みが今も残る。ここでは、長屋を改装した店を構えるのがスタンダードだ。きっかけは、2軒の老朽長屋の再生だった。

「惣」「練」「萌」

「惣」「練」「萌」

「大阪市内にこんな風情が残っているとは...」。建築家の六波羅雅一さん（54）は、独立後に事務所を構えた空堀の街並みに驚いた。

長屋が連なる細い路地には、井戸があり、地域住民が地蔵の世話をする。そんな日常に愛着が湧いた。しかし、住民の反応は違った。改修したくても、所有者が複雑に絡み合っ

て進まず、結局は土地を手放していく現実に、六波羅さんは危機感を募らせた。

2001年、有志で空堀の街並み保全と活性化を目的に「からほり倶楽部」を設立。長屋再生プロジェクトを始動させ、02年7月に第1号の「惣（そう）」がオープンした。

屋根に穴が開いた築100年の長屋は、土壁など当時の雰囲気を残したままよみがえった。カフェなど5店舗が入居し、レトロな雰囲気が若者を呼び寄せた。03年に「練（れん）」、04年に「萌（ほう）」と、同様に複合施設をオープンさせると、世代を超えて大きな注目を浴びた。

### 心をつなげる

「模型のような町になってはいけない」と六波羅さん。長屋再生とともに、路地や商店街をギャラリーに見立てた「からほりまちアート」を01年から毎年秋の2日間開催した。

町とアートの組み合わせに、1日で1万人以上が訪れた。カメラを手に町を散策する人々に心を動かされたのが、当初、六波羅さんたちの活動を懐疑的な目で見っていた地域住民たちだった。

04年に大阪市の「HOPEゾーン事業」の協議会を設立。地域住民が主体となり、修景事業のほか地域情報を積極的に発信。商店街でもからほり倶楽部と共同でイベントを開催した。「地域の人自分たちの町の魅力に気付いてくれた」と六波羅さん。HOPEゾーン協議会副会長で桃園連合振興町会の浦野※次会長（80）も「活性化につながった」と当時を振り返る。

「まちアート」は、10年に終了。六波羅さんは、5年前にからほり倶楽部の代表理事を退き、運営を若手に引き継いだ。HOPEゾーン事業は終了したが、協議会は「からほり井戸端会」として継続している。

現在、空堀商店街周辺には、長屋を改修した店が点在する。それぞれが景観を壊さぬように工夫を凝らしたものだ。「(まちづくりは)自分たちですべてを完成させるのではなく、心をつないでいくもの」。六波羅さんの願いは今、空堀の日常を形成している。

豊臣期の大坂城の外堀だったことを起源とする「空堀」。古い街並みを生かした取り組みは注目を集め、人を呼び込んだ。400年以上の時を経て、にぎわう空堀の今を追う。

※は日ヘンに完

## 空堀なう。～路地と長屋とまちづくり～

### 【中】僕たち目線



大阪日日新聞 2016年4月21日  
空堀魅力体験ツアー「長屋暮らしめぐり」でガイドを務める小上馬さん（左端）＝大阪市中央区

路地や軒先にアート作品を展示し、空堀の街の魅力を発信した「からほりまちアート」。2日間で1万人以上を動員したが、2010年に惜しまれながら終了した。

あれから5年、まちづくりのバトンは空堀に住む若者に引き継がれた。今も街は動き続ける。

### ■ソフトづくり

「まちアート」終了の翌年、からほり倶楽部の運営は20～30代の若手に引き継がれた。

1期が長屋再生の「ハードづくり」ならば、学生やウェブデザイナーもいる2期は「ソフトウェアづくり」だと、理事の小上馬大作さん（38）は話す。

長屋を訪れ、居住者に生活ぶりを聞いたり、こだわりの店を巡る。急増する外国人旅行者にも目を向け、多言語ツアーも実施。地元で続く地藏盆ツアーは「地域を知るきっかけになった」と好評だった。

近年はマンションを中心に子育て世代の流入も顕著だ。「長屋と路地と商店街は空堀の軸。自分たちにできること、人と人のつながりを大切に作るまちづくりをしたい」。“2代目”は、

にこやかに話す。

#### ■見えない魅力

複合文化施設「萌（ほう）」内の「コワーキングスペース往来」を運営する梅山晃佑さん（34）は、「まちアート」をきっかけに空堀の住人となった。「空堀には受容性がある」と、独自に活動を続ける。

梅山さんは、06年から「まちアート」のスタッフとして運営に携わった。翌年、空堀商店街の近くの路地に建つ家に引っ越し。1階の2畳間を「2畳大学」と称して開放するなど、ユニークな取り組みを始めた。

「街に関わりたい人は多いはず」と、新住民の交流の場として、商店街の空きスペースで「空堀むすび食堂」を3年前から不定期に開催。偶然通り掛かった地元住民も参加した。古地図を掲示すると、お年寄りが懐かしそうに昔話を始めた。

また、店が専門性を生かした体験教室を開く「空堀ワークショップフェス」や、店による「軒先フリーマーケット」も開催。「自分が楽しいから」と笑うが、人の輪が広がっている。

梅山さんにとって空堀の魅力は「目に見えないもの」だという。

「歴史のある街だが、新しい人に対しても懐が深い。将来的に、たとえ古い建物がなくなっても、長屋や路地の文化は残していきたい」。街を思う気持ちは、世代を超えていく。

### 空堀なう。～路地と長屋とまちづくり～ 【下】融合 大阪日日新聞 2016年4月22日

地下鉄「谷町6丁目」駅から地上に出ると、長堀通り沿いに建つマンションに目を奪われる。利便性が高く、都心だが落ち着いた雰囲気広がる空堀周辺は人気があり、現在もマンション建設が相次ぐ。2015年の国勢調査では、中央区は人口増加率、数ともに市内トップだった。

桃谷会館で昨年夏に開催された「納涼ビアガーデン」（桃園地区地域活動協議会提供）

代々住む人と新たな住民との距離感は、課題の一つだ。



#### ■地域は生きもの

「地域は運命共同体。地域に根ざした意識を持ってほしい」。そう話すのは、桃谷連合自治会の原田寿久会長（71）。マンションが建つと町内会加入の交渉を行い、子どもや子育て世代を対象とした取り組みにも力を注ぐ。

3月末で「空堀地区HOPEゾーン協議会」から活動を引き継いだ「からほり井戸端会」の会長にも就任。今後について「明確なコンセプトが必要になる」と話す。役員には20～30代の若者が新たに参加し、「プラットホーム的な立場で、いろんなことを融合させたイベントができれば」と思い描く。

近隣では、マンションの加入を諦めた町内会もあるが、「同じ地域に住む者同士、受け入れないと。今は今でいい、地域は生きているもの」。力強く言い切った。

#### ■防災の力に

「マンションの力がほしい」と桃園連合振興町会の浦野※次会長（80）。やはり、急増する人口とは裏腹に町会加入数は下降傾向だ。ただ、気がかりなのは、町会の加入率ではなく、災害時の備えだという。

空堀の近くには、活断層・上町断層帯があり、直下型地震では、市内で最大震度7、建物の全半壊27万6千棟の被害、死者約8500人が想定される。「いざという時は、助け合わないといけない。頼りになるのは、若い力」。言葉に力がこもる。

昨年8月、地域住民の交流のきっかけになればと、桃園会館でビアガーデンを開催。幅広い世代が集い、好評だった。会館では、子育て支援やモーニング喫茶など現役世代が参加できるイベントも実施する。

空堀で生まれ育った浦野会長。なぜ、街は戦災を免れたのか、持論がある。「疎開している人が少なく、みんなで火を消し止めたから、火事が広がらなかった」。人のつながりが街を救ったとの思いは強い。

「人が住んでこそ、にぎわいが保てる」。移ろいゆく景色、行き交う人に未来の空堀を託す。

※は目へんに完



### 障害者と住民の交流へフリマ開催 小野の支援施設

神戸新聞 2016年4月22日

フリーマーケットの準備を進める利用者ら＝小野市片山町

障害者が通う兵庫県小野市片山町の地域活動支援センター「ひまわりハウス」が23、24日午前10時～午後3時、近くの広場でフリーマーケットを開く。一般家庭から寄せられた不要な着物や骨とう品、雑貨、家具、家電などを格安で販売し、収益は利用者に戻元。5月以降は毎月第3金、土、日曜に開くという。

精神や知的、発達の障害者に居場所をつくろうと、NPO法人ひまわり会が空き家を借りて2014年1月に開設。現在は25人が、火、水曜と祝日を除く午前9時～午後4時に通う。利用者は毎日、畑で作る野菜を使った昼食を無料で食べられる。

### 知的障害者、群馬から帰還へ...広野で落成式

読売新聞 2016年04月22日

完成した新しい施設の中を見学する式典出席者ら（21日、広野町で）

#### ◆新施設5月に再開

広野町に知的障害者の生活を支援する新たな施設計7棟が完成し21日、落成式が行われた。富岡町で施設を運営していた社会福祉法人「友愛会」が、東京電力福島第一原発事故で5年前から避難している群馬県高崎市からの帰還先として昨年2月から建設。避難中の入所者68人は27日、バスで広野に移り、新施設は5月から正式に再開される。

新施設の敷地は約2万5000平方メートル。障害者入所施設や、自宅から通って自立のための生活訓練などを受ける施設、集団で暮らせるグループホームがある。

原発事故で友愛会と入所者らは、いったん三春町に逃げ、2011年4月15日に高崎市の国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」に避難した。県によると、これで県外避難した障害者施設は全て帰還することになるという。

式典で、友愛会の林久美子理事長（80）は「1か所にまとまり避難できたことなど幸運に恵まれた。（富岡町と同じ）双葉郡に戻ることが悲願だったので、一日も早くなじんでいきたい」とあいさつした。

避難生活を支えたのぞみの園の遠藤浩理事長（63）も出席し、「課題は多く苦労は絶えないと思うが、乗り越えてほしい。要望があれば協力したい」と語った。

知的障害がある長女（45）が入所している浪江町の桑原容子さん（67）はこれまで、避難先の福島市から高崎まで月1回、車で会いに行っていたという。「近くに戻ってもらい



安心している」と話していた。

## 【熊本地震】認知症患者らどう守る 専用避難所設置進まず 福祉系大学が独自ケア

産経新聞 2016年4月22日



車いすの人のための避難スペースが設けられている熊本学園大学の避難所＝21日午前、熊本市中央区（納富康撮影）

約9万人が避難生活を続ける熊本地震の被災地では、認知症患者や障害者ら、いわゆる「災害弱者」への対応が後手に回っている。専用の「福祉避難所」が17カ所と足らず、熊本市内の私立大学は弱者向けの避難所を独自に設置した。自治体で手が届かない部分を民間がカバーしている格好だが、専門家からは「一般の人と同居するのが理想だ」との声も上がる。

### 「ギリギリの人員」

「勝手に物を捨てようとするんですが、止めようがない」

約200人が身を寄せる熊本市東区の避難所。30代の主婦は、ある高齢男性への対応をめぐって、ため息をついた。男性は重度の認知症とみられ、避難者が敷いたブルーシートの上に置いてある物を勝手に持っていってしまうという。家族が目を離した隙の行動とみられるが、注意しても繰り返してしまうという。「とにかく疲れはたまる」とこの主婦は話す。

集団生活を余儀なくされる避難所では、こうした問題が発生しやすい。他にも身体障害者ら一般の避難所で生活しにくい災害弱者のため、国は特別養護老人ホームや障害者福祉支援施設などの既存施設を、専用の「福祉避難所」として指定するよう求めている。

熊本市は事前に176施設と災害時に福祉避難所を設ける協定を結んでいた。しかし、20日夜までに開設されたのは17施設。生活する人は36人とどまる。

福祉避難所となった熊本市東区の特養ホーム「ヴィラ・ながみね」の西靖子施設長は「ギリギリの人員で運営している施設も多い。スタッフ自身も被災しており、開設するにも限界がある」と話す。

災害弱者向け避難所の確保は東日本大震災でも問題化し、国は一般避難所に災害弱者用スペースを確保する対策を求めた経緯がある。だが、熊本市内の避難所では17日時点でそうしたスペースを持つ避難所はなく、市はその後の状況も把握できていない。

### 「1人でトイレに」

こうした中、社会福祉学部がある熊本学園大学（熊本市）は20日、ホールを開放して独自に福祉避難所を設置した。学内には障害者用トイレや介護備品がそろっており、既に介助者も含めた約50人が利用している。

先天性筋肉系疾患がある植田洋平さん（26）は「一般の避難所は人があふれ、車いすは移動もままならない。ここならトイレに1人で行ける」と喜ぶ。

ただ、一般の避難者と分けることを差別的と感じる人もいるとの指摘もあり、「被災地NGO協働センター」（神戸市）の村井雅清顧問は「理解を深めるためにも切り離すのではなく、避難所で一般の人と同居できるよう設備や人材を整えるのが理想的だ」と話している。

## <原発事故>知的障害者施設 福島へ帰還

河北新報 2016年4月22日

東京電力福島第1原発事故で福島県富岡町から群馬県高崎市に避難した知的障害者支援施設「光洋愛成園」など、社会福祉法人「友愛会」の新たな施設が21日、富岡町と同じ双葉郡の広野町に完成した。利用者ら68人が27日、高崎市から引っ越す。職員と家族らを合わせ約120人が5年1カ月ぶりに福島へ帰還する。

約2ヘクタールの敷地に光洋愛成園と通所の就労支援施設「ワークセンターさくら」を

建設。広野町内の他の2カ所にグループホーム計5棟を整備した。光洋愛成園に41人が入所し、グループホームの27人が「さくら」に通う。

富岡町の施設が居住制限区域にあるため、避難区域外の広野町での再建を決め、昨年2月着工した。事業費は二十数億。約12億円を国、県の補助金で賄った。

21日は光洋愛成園で落成式があり、友愛会の林久美子理事長が「役職員一丸となって新たな一步を踏み出したい」とあいさつ。広野町の遠藤智町長は「双葉の里へようこそ、お帰りなさい。古里再生へ共に歩みましょう」と歓迎した。

完成した「光洋愛成園」。左奥が「ワークセンターさくら」

光洋愛成園の利用者らは原発事故後、職員を含め81人がマイクロバスなど7台で避難。福島県三春町で1カ月を過ごし、2011年4月15日に高崎市の国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」に落ち着いた。

林理事長は「当初は『家に帰りたい』と言っていた利用者も、のぞみの園の協力で何の心配もなく過ごせるようになった。帰還を諦めかけたこともあったが、園のおかげで再建に全力投球できた」と振り返る。

再建に向けては、福島に帰らない職員がいるなど人員確保が課題となった。昨年7月から面接を繰り返し、何とか17人を新採用して国の基準をクリアした。

光洋愛成園の寺島利文施設長（62）は「ようやく準備が整い、ひと安心だが、帰還はゴールではない。生じる課題を一つ一つ解決し、利用者が豊かな人生を送れるようにしたい」と話した。



合意に沿う法制度を 障害者ら国に求め3000人 しんぶん赤旗 2016年4月22日



「国は基本合意の約束を守れ」と唱和する参加者＝21日、東京・日比谷野外音楽堂

障害者総合支援法改定法案が国会で審議される中、「基本合意文書」と「骨格提言」を実現する法制度を求めて障害者らが21日、東京・日比谷野外音楽堂で集会を開きました。車いすなどを利用して全国から3000人が参加。主催は障害者自立支援法違憲訴訟団などです。

同訴訟団の竹下義樹弁護団長があいさつで、「国が今回の改定で障害者制度改革を終わらせようとするのを許さないたたかいをしよう」と呼びかけました。

基本合意文書は、障害者が65歳で介護保険に移行しなければならない問題（介護保険優先原則）の廃止を明記しています。

同法案について「自立支援法違憲訴訟基本合意の完全実現をめざす会」の藤井克徳世話人は、▽基本合意文書と骨格提言に沿っていない▽同法付則を反映させていない▽介護保険優先原則廃止を盛り込んでいない一点を批判しました。

弁護団事務局長の藤岡毅弁護士は「私たちが求めているのは、障害があるために不可欠な支援を求めているだけだということを広く理解してもらおう」と話しました。

骨格提言をまとめた国の審議会で部会長を務めた佐藤久夫日本社会事業大学特任教授は、安倍政権が“財政の壁”を口実に給付抑制をねらっていることにふれ、「人間の尊厳のためには借金をしてでも行わなければならない」と障害福祉施策の充実を訴えました。

日本共産党の高橋千鶴子、堀内照文両衆院議員が参加し、高橋議員があいさつしました。

民進、社民、生活の各党国会議員が参加しあいさつ。精神科医の香山リカさんがあいさつしました。

集会後、参加者は国会請願デモを行い、「ふつうに生きたい 暮らしたい」などと唱和しました。

**基本合意文書と骨格提言** 障害者自立支援法違憲訴訟で原告と国が2010年1月、基本合意文書を結んで和解しました。同法廃止と憲法などに基づく障害者の基本的人権の行使を支援する新たな障害福祉法制の実施などを明記したもの。基本合意文書と障害者権利条約に基づき新法制定に向けて、国の審議会は骨格提言をまとめました。

## 米袋利用したバッグ使って 障害者施設が商品化 徳島新聞 2016年4月21日

れもん徳島の利用者が米袋を再利用して手作りした「コンドワバッグ」の展示販売会＝徳島市のギャラリーLAKU

知的障害者自立・就労支援事業所れもん徳島（徳島市）の利用者が米袋を再利用して商品化した「コンドワバッグ」の展示販売会が20日、同市南新町2のギャラリーLAKUで始まった。24日まで。

コンドワバッグは米袋を柿渋で染めたり、蜜蝋（みつろう）を塗ったりして仕上げる。ギャラリーには、阿波十郎兵衛屋敷など県内の施設、企業をイメージしてロゴや絵をあしらったオリジナル作品（展示のみ）のほか、定番の無地、利用者がイラストを描いた作品など30点が並んでいる。

昨年1月の商品化から1年余りがたち、商品や施設利用者の活動を知ってもらおうと企画した。担当者は「品質は向上しており、アレンジを加えるなど商品の可能性も広がっている。ぜひ見に来てほしい」とPRしている。

サイズは大、中、小の3種類で、2千～2700円（税込み）。利用者が作ったガラス小物や絵画も販売している。問い合わせは、れもん徳島＜電088（679）8824＞。

## ハンセン病患者の裁判対応で最高裁が謝罪へ NHK ニュース 2016年4月22日

かつてハンセン病の患者の裁判が隔離された療養所などで開かれていた問題で、最高裁判所は、当時の対応が差別的だったかどうかを検証した結果を今月25日に公表することを決めました。最高裁は、当時の判断に誤りがあったとして謝罪する方針です。

昭和20年代から40年代にかけて、ハンセン病の患者の裁判のうち95件は「感染のおそれがある」という理由で、隔離された療養所などの「特別法廷」で行われました。

最高裁判所は、元患者などからの指摘を受けて、当時の対応が差別的だったかどうかをおとし5月から検証していて、今月25日に会見を開いて結果を公表することを決めました。この検証作業と並行して最高裁が委嘱した有識者による委員会も調査を行っていて、関係者によりますと、特別法廷を開く必要性を十分に検討しなかった手続き上の問題があったうえ、通常の法廷を開かなかったことは憲法で保障された平等の原則に違反していた疑いがあるという見解をまとめています。

最高裁判所はこうした有識者委員会の見解も踏まえて検討した結果、当時の判断に誤りがあったとして会見で謝罪する方針です。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行